



広報
西東京

やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 狂犬病予防集合注射を実施…2
- 介護報酬の改定など…4
- 行政手続制度の改正…4
- 緑町市民集会所を開設…5
- 4月12日は西東京市平和の日…10

No.355

平成27年(2015)

4/1

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

(携帯電話から) <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



みんなで未来をつくりましょう



10月1日

ご協力
ください!

5年に一度の
実施です



国勢調査 2015

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、10月1日に実施されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。ご支援・ご回答をよろしくお願ひします。

◆総務法規課 ☎(042-460-9810)

国勢調査の結果は次のようなことに利用されています

行政上の施策への利用

少子高齢化関連

- 児童の健全な育成のための社会環境の整備
- 子育て支援のための施策 ● 高齢者福祉対策

地域活性化関連

- 都市再生プロジェクト推進事業 ● 都市交通計画

防災関連

- 防災計画・災害復興計画の策定 ● 被害予測

各種法令に基づく利用

衆議院議員選挙区画定審議会設置法

- 選挙区の改定(改定案の作成の基準：第3条)

地方自治法

- 地方自治法で用いる人口として規定(第254条)

地方交付税法

- 地方交付税の算出に利用(第12条)

そのほか都市計画法施行令、災害対策基本法施行令、交通安全対策特別交付金等に関する政令など

学術研究・企業などでの利用

学術研究

- 将来人口・世帯数の推計
- 生命表の作成

企業などでの利用

- 電力需要などの各種需要把握
- 商品開発やサービスの需要予測

ぜひ
ご応募を!

調査員募集

国勢調査員は調査の成功を左右する大きな役割を担っており、市内で約1,000人の調査員が必要となります。受け持ち地域の世帯に調査書類を配布し、記入後にそれを回収するのが主な仕事です。ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の
仕事の内容は、
大きく5つです。

①



調査員説明会に参加

②



担当する地域の確認

③



調査についての説明と
調査書類の配布

④



調査票の回収

⑤



調査票の整理と提出

活動期間

8月下旬～10月下旬

活動中の身分

総務大臣の任命する
非常勤の国家公務員

応募資格

- 20歳以上で、責任を持って調査活動ができる方
- 調査で知り得た秘密を守れる方(守秘義務が課せられます)
- 税務・警察業務に直接関係のない方
- 選挙に直接関係のない方
- 暴力団員・その他の反社会的勢力に関係のない方
- 活動期間中、西東京市内で調査活動ができる方

報酬

1調査区当たり3万9,000円前後で、担当した世帯数により異なります(1調査区はおおむね50～70世帯で、市が担当調査区を指定します)。

応募方法

以下の必要書類を、本人が提出会場まで持参してください(郵送・ファクス・代理での申し込みはできません)。

- 縦4cm×横3cmの調査員証用写真(最近撮影された、無帽・無背景のもの)
 - 口座が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)
 - 印鑑(朱肉を使うもの)
- ※申込書は市HPからダウンロード可(当日、会場での記入も可)

提出会場

4月1日(水)～15日(水)…田無庁舎2階
4月6日(月)～10日(金)…保谷庁舎1階
※4月16日(休)以降は総務法規課(田無庁舎3階)で受け付けます。
※受付時間：午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)